

平成29年12月20日

事業 者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部  
支部長 堤 克一路

## 職長教育(監督者安全衛生教育)講習会 開催のご案内 (法定講習)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。  
労働安全衛生法では、事業者に対して、新たに職務に就くことになった職長、または労働者を指揮・命令をする監督者に対して所定の安全衛生教育の実施が義務付けされております。  
(改正労働安全衛生法第60条に基づく職長教育)  
当支部では、年2回この講習会の開催を予定しており、今回は第2回目の開催になります。  
この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。  
なお、修了者には「職長教育修了証」を交付いたします。

### 記

- 日時 平成30年2月14日(水)～15日(木) 9:30～16:30
- 会場 万国橋会議センター 4階 402会議室  
横浜市中区海岸通り 4-23 TEL 045-212-1034
- 受講対象 事業所の第一線監督者(新任、またはこれから職務に就く方)  
活動リーダー等
- 内容 安全衛生規則第40条2項に定められる内容
- 定員 40名
- 受講料 会員1名につき 11,000円(テキスト、資料代、消費税含)  
非会員1名につき 12,000円(テキスト、資料代、消費税含)
- 申込み締切り 平成30年2月2日(金) 定員に達し次第締め切ります。
- 申込み方法 ①申込書に所要事項を記入し、申込み(FAX)ください。  
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。  
③振込み手数料は、貴社にてご負担お願いいたします。  
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び送付先住所  
をご記入お願いします。
- 申込み先 

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛 振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439 名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 TEL 045-651-4701 fax 045-651-0862
---
- 修了証 受講者には「職長教育修了証」を交付いたします。
- その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡  
ください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行 平成 年 月 日

事業所名 : \_\_\_\_\_  
 担当者 : \_\_\_\_\_  
 電話 : \_\_\_\_\_  
 FAX : \_\_\_\_\_  
 振込日 : 月 日 予定 ※ 請求書 要

申込み先 FAX 045-651-0862

### 職長教育講習会 受講申込書

※請求書送付先住所 : 〒

氏 名	ふりがな	備 考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印

## 職長教育講習会 カリキュラム

1日目

平成30年2月14日(水)

時 間	区 分	講 習 項 目	講 師
9:25～ 9:30		挨拶	横浜南支部 運営部会長
9:30～ 12:00	第1編	職長の役割 ・職長とは ・職長の役割と責務 ・職長教育の教育事項	RSTトレーナー 畑山 保 氏
	第2編 1章 2章 3章	職長の職務 ・指導・教育の進め方 ・監督・指示の方法 ・適正配置	
12:00～13:00 昼 食 ・ 休 憩			
13:00～ 14:00	7章	・作業手順の定め方 (備考:班別討議 発表)	RSTトレーナー 畑山 保 氏
14:00～ 16:30	9章 10章	・異常時における措置 ・災害発生時における措置	

2日目

平成30年2月15日(木)

時 間	区 分	講 習 項 目	講 師
9:30～ 12:00	6章 12章	・整理整頓と安全衛生点検 ・労働災害防止についての関心の保持および 労働者の創意工夫を引き出す方法	管理者講師 佐々木 康仁 氏
12:00～13:00 昼 食 ・ 休 憩			
13:00～ 16:30	11章 4章 5章 8章 参考1 参考2	・リスクアセスメントの実施とその結果に基づく リスク低減措置 ・設備の改善 ・環境改善の方法と環境条件の保持 ・作業方法の改善 ・職長の立場よりみた労働安全衛生マネジメントシステム ・ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり	経営教育コンサル タント 辻 勝也 氏
16:30～		修 了 証 交 付	事務局

※ 使用テキスト「職長の安全衛生テキスト」中災防編 No.25260-0301

会場:万国橋会議センター

